



グリーンファイナンスに関する動向について

2024年9月6日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

本資料の目次

1. 国際的なガイダンス等

2. 国内計画等

グリーンファイナンスに関する国際的なガイダンスに関わる動向

■ 2024年1月～8月までに発表されたグリーンファイナンスに関する国際原則等は以下の通り。

テーマ	資料名等	概要
グリーンプロジェクトに寄与する事業に関する考え方	ICMA (2024.06) Green Enabling Projects Guidance document	- ICMAは2024年6月、年次総会に合わせ、Green Enabling Projects Guidance を公表。グリーンプロジェクトのバリューチェーン(以下、VC)で重要な役割を果たすがそれ自体では明確にグリーンという訳ではない、グリーンイネーブリングプロジェクト(以下、GEP)に求められる基準等を示している。 - 削減貢献量の概念が重要との考えをガイダンス策定の背景としながら、VC全体における環境インパクトを捉え、インパクトの発現を触媒するEnablerの役割をグリーンの概念の中に位置づける試みと考えられる。
研究開発に関するプロジェクトに関する考え方	CBI (2024.02) Climate Bonds Standard V4.1	- 気候ボンド基準 (Climate Bonds Standard) は、認証プロセス、発行前・発行後要件やセクター別の適格性・ガイダンスが含まれており、「グリーンボンドの環境に対する貢献度についての信頼性や透明性を確保すること」を目的に作成されるもの。 - 本基準のバージョン4.1では、研究開発分野の定義が拡大され、大幅なGHG排出削減、除去、回避に貢献することが実証されている初期段階の研究開発も含まれる。

ICMA Green Enabling Projects Guidance

- ICMAは2024年6月、年次総会に合わせ、Green Enabling Projects Guidance を公表。グリーンプロジェクトのバリューチェーン(以下、VC)で重要な役割を果たすがそれ自体では明確にグリーンという訳ではない、グリーンイネーブリングプロジェクト (以下、GEP) に求められる基準等を示している。
- 削減貢献量の概念が重要との考えをガイダンス策定の背景としながら、VC全体における環境インパクトを捉え、インパクトの発現を触媒するEnablerの役割をグリーン概念の中に位置づける試みと考えられる。

「Green Enabling Projects」に関する基準・考え方

グリーンイネーブリングプロジェクト (GEP)に必要な基準	1.GEPのクライテリア	・ グリーンプロジェクトへの必要性 : それ自身が直接環境効果を生むものではないが、明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの VC発展や実行に必要な要素である。 ・ カーボンロックインしない : 他の技術的に実施可能で商業化が予見できるソリューションと比較し、地域性に照らした多排出活動のロックインにつなげるべきではない。 ・ 帰属する環境改善効果の明示 : 実績値や推計に基づき、ライフサイクル分析により定量化できる、帰属する環境改善効果を示さなければならない (must) 。 ・ 環境・社会への負の影響の緩和 : 適切に環境・社会への影響やリスクを管理し、透明性をもって説明すべきである。
	2.最終用途に対する透明性	・ GEPは、グリーンプロジェクトに限らない複数の最終用途を持つことが想定される。グリーンプロジェクトの最終用途に対するトレーサビリティの程度に関わらず、環境改善効果を示すべきである。 ・ 関連する場合、発行体はGEPを全額グリーンボンドに算入するか、最終用途に応じて比例配分方式を用いるか決定することができる。いずれの場合も、選択したアプローチを投資家に明確に説明しなければならない(must) 。 ・ 最終用途が既知で大部分が追跡可能である場合はグリーンプロジェクトへの配分割合を、未知の場合は想定などを示す必要がある。
追加ガイダンス	①グリーンボンド原則との整合	・ GEPを含むグリーンプロジェクトの発行体は、グリーンボンド原則(特にSection 2)に整合しなければならない(shall)。
	②主なセクターの例示	・ GEPが必要となるVCを持つ主な産業を例示 (鉱物・金属、建築、化学、ICT、部品製造) 。
	③インパクトレポーティング	・ ダブルカウントのリスクを注意深く考慮する必要がある (ICMAのGuideline Handbookを参照できる) 。
その他		・ 「グリーンプロジェクトの必要性」について、グリーンイネーブリングプロジェクトは、ネットゼロシナリオや中長期のトランジション計画における必須の要素であり続ける必要がある。ネットゼロシナリオが頻繁に更新されるため、グリーンイネーブリングプロジェクトやグリーンプロジェクトも時間を通じて変化する可能性がある。 ・ なお、対象についてはGHG排出関連に限定されず、水使用や、廃棄物処理、生物多様性など、グリーンプロジェクト全般に基づくグリーンイネーブリングプロジェクトも対象となる。

CBI Climate Bonds Standard V4.1

- 気候ボンド基準（Climate Bonds Standard）は、認証プロセス、発行前・発行後要件やセクター別の適格性・ガイダンスが含まれており、「グリーンボンドの環境に対する貢献度についての信頼性や透明性を確保すること」を目的に作成されるもの。
- 本基準のバージョン4.1では、研究開発分野の定義が拡大され、大幅なGHG排出削減、除去、回避に貢献することが実証されている初期段階の研究開発も含まれる。なお、研究開発費の要件は以下の通り。

#	内容
a	- GHG排出削減、除去または排出回避を目的としたソリューション・プロセス・技術・ビジネスモデル・その他の製品の研究開発に関連する初期または後期段階の支出。 - 実質的なGHG排出削減、除去または排出回避の能力が実証されているもの。 - 少なくとも技術成熟レベル (TRL※) 6に相当するもの。
b	- 初期段階の研究開発 (TRL1~5) のソリューション・プロセス、技術、ビジネスモデル、またはその他の製品をもたらすための研究開発に関連する支出も含む。 - ただし、初期段階の研究開発 (TRL1~5) を促進するための資金・補助金制度は、ソリューション・製品・技術をTRL6にすることを目的としている場合に適格とみなされる。
c	- GHG排出量を大幅に削減、除去または回避するためには、研究開発において以下の i または ii を満たす必要がある。 i. 資産または経済活動が気候ボンド基準の各セクター基準を満たすことを可能にする技術・製品・その他のソリューションのための研究開発・イノベーションを提供すること。 ii. 既存のBAT（事業者が利用可能な最良の技術）よりもライフサイクルGHG排出の点で実質的に優れたパフォーマンスを有すると期待されるソリューション、またはスケールアップを促進するために技術的および経済的に実現可能性を高めるソリューションを市場にもたすこと。
d	- TRL6以上であるためには、以下を満たす必要がある； i. TRL6では、技術がさまざまな動作条件に合わせて微調整されていること、プロセスが信頼性があり、性能が期待通りであること、他の接続された技術との相互運用性が実証されていること、製造方法が明確に定義されていること、環境・規制・社会経済的な問題に対応していること。 ii. 研究開発された技術・製品・その他のソリューションがTRL6~7である場合、ライフサイクルGHG排出量は、その研究を実施する事業体によって簡易的に評価される。該当する場合には、次のいずれかを示す必要がある。 a. GHG排出削減ポテンシャルに関する情報が提供されている技術・製品・その他のソリューションに関連する特許を有する（10年以内のもの） b. GHG排出削減ポテンシャルに関する情報が提供されている場合、革新的な技術・製品・その他のソリューションに関連する実証を行うための許可を当局から取得している。 iii. 研究開発された技術・製品・その他のソリューションがTRL8以上である場合、ライフサイクルGHG排出量はRecommendation 2013/179/EU、ISO14067:2018、あるいはISO 140641:2018を用いて計算され、独立した第三者機関によって検証される。
e	セクター別基準が策定されていない製品・ソリューション等に関連する場合、適格性は個別に評価される。なお、評価にあたっては、独立した専門家の報告書や見解に依拠することができる。
f	- 当該研究開発費は、関連する気候関連目標が達成されていることを担保するために、発行者によって継続的に評価されなければならない。 - なお、評価の結果は、年次最新報告書に開示しなければならない。
g	すべての研究開発費は、関連技術がTRL6以上になるまで、少なくとも年1回、気候ボンド認定の第3者機関によって検証されなければならない。

※ 技術成熟レベル (TRL : Technology Readiness Level) は、技術の成熟度を評価する尺度。

出所：CBI (2024.02) Climate Bonds Standard V4.1

(参考) 技術成熟レベル (Technology Readiness Level : TRL)

- 技術成熟レベルは、開発中の技術の成熟度やその開発の進捗状況を客観的に評価するための技術評価制度の評価指標。技術開発・実証が進むにつれ TRL が上がるように構成することで、評価対象とする技術の成熟度を時期に応じて客観的に把握できる仕組みとなっている。
- アメリカ連邦航空宇宙局 (NASA) によって1980年代に考案されたもの。現在も NASA や米国の国防総省、エネルギー省等の技術開発事業や、欧米の政府機関や企業等の研究開発事業において、開発事業の技術評価・管理ツールとして幅広く活用されている。
- 環境省の温室効果ガス排出削減に関する技術開発・実証事業（地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業）では、TRLを以下の8つのレベルで構成している。

レベル	内容
8	■ 製品の製作と販売
7	■ 製品候補の製作と導入環境での実証
6	■ 実証システムの導入環境に近い環境での実証
5	■ 全てを統合した実証システム（実証用試作品）の製作
4	■ 各開発要素の製作と性能確認
3	■ 製品化構想（創案・調査・予備実験・設計など）
2	■ 応用可能性の確認
1	■ 基本原理の確認

本資料の目次

1. 国際的なガイダンス等

2. 国内計画等

国内計画等の最新動向

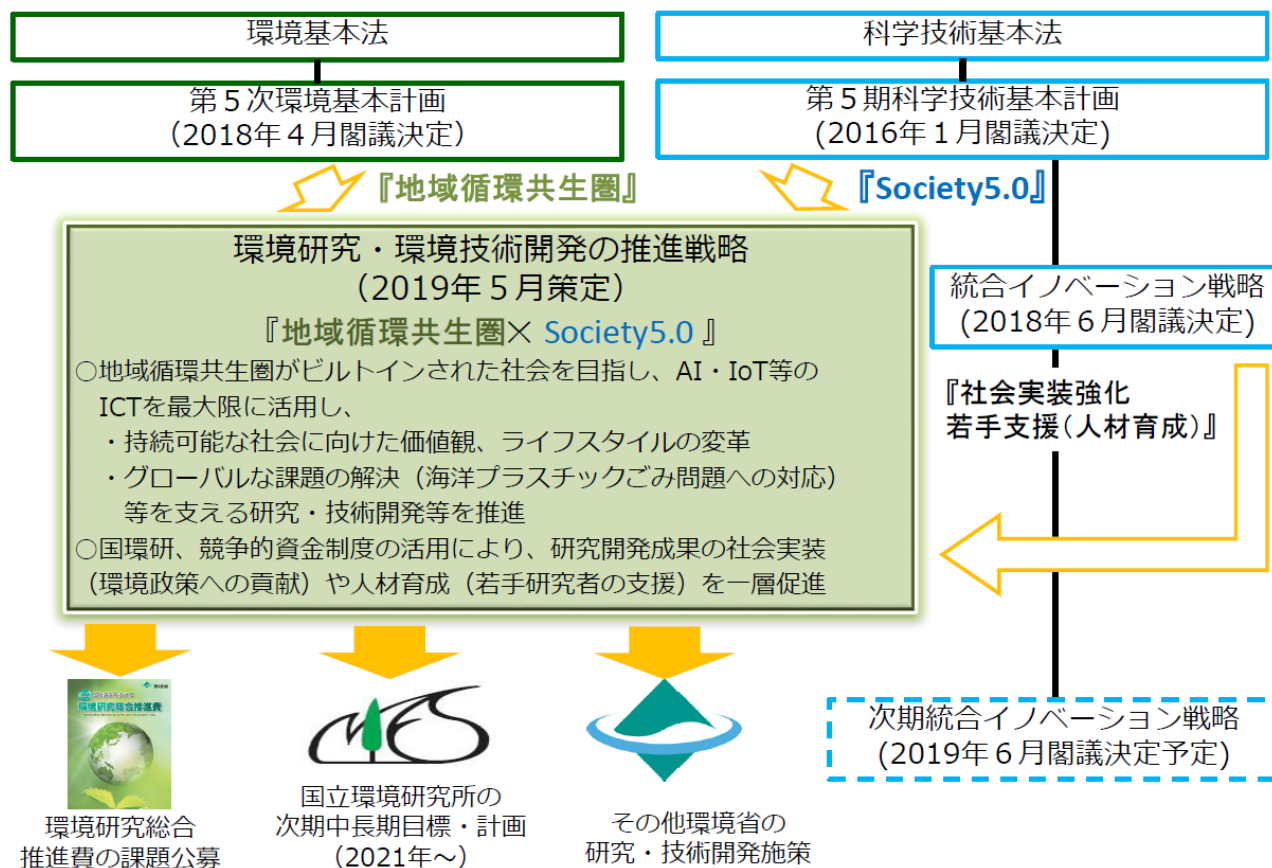
■ 2023年12月～2024年8月までに発表された国内計画等は以下の通り。

資料名等	概要
環境研究・環境技術開発の推進戦略 (環境大臣決定、2019年5月)	中長期（2030年、2050年）のあるべき持続可能な社会の姿をにらみながら今後5年間で取り組むべき環境研究・技術開発の重点課題やその効果的な推進方策を提示するものとして、2018年5月21日に公表されたもの。
GX実現に向けた「分野別投資戦略」 (GX推進会議、2023年12月)	2023年12月、政府はGXの実現に向けて、企業の予見可能性を高めGX投資を強力に引き出すため、重点分野における今後10年間の「分野別投資戦略」を策定。 - GX経済移行債を活用した「投資促進策」に関して、基本原則や具体化に向けた方針、支援策の対象となる事業者に求めるコミットメントの考え方、執行原則等の基本的考え方を示すとともに、16分野についてGXの方向性と投資促進策等を取りまとめ。
ネイチャーポジティブ経済移行戦略 (環境省・農林水産省・経済産業省・国土交通省、2024年3月)	生物多様性国家戦略（2023年3月末閣議決定）の基本戦略の1つである「ネイチャーポジティブ経済の実現」に向け、環境省が農林水産省・経済産業省・国土交通省との連名で2024年3月に公表したもの。
第六次環境基本計画 (閣議決定、2024年5月)	環境基本法に基づき、すべての環境分野を統合する最上位の計画として目指すべき文明・経済社会の在り方を提示したものであり、2024年5月21日に閣議決定されたもの。
第五次循環型社会形成推進基本計画 (閣議決定、2024年8月)	循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものであり、第五次計画は、2024年8月2日に閣議決定されたもの。

環境研究・環境技術開発の推進戦略

- 中長期（2030年、2050年）のあるべき持続可能な社会の姿をにらみながら今後5年間で取り組むべき環境研究・技術開発の重点課題やその効果的な推進方策を提示するものとして、2018年5月21日に公表されたもの。
- 「統合」領域と、気候変動、資源循環、自然共生、安全確保の4つの個別領域を設定し、重点課題とそれに対する研究・技術開発例などを整理しているもの。

「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の位置づけ



(参考) 環境研究・環境技術開発の推進戦略における記載事項の整理 (1/5)

■ 領域別の重点課題とそれに対する研究・技術開発例は以下の通り。

#	領域	重点課題	研究・技術開発例
1	統合	持続可能な社会の実現に向けたビジョン・理念の提示	- 持続可能な社会像とその実現に向けたビジョンの提示 - 地域循環共生圏の実現に向けたビジョンの提示 - 持続可能な社会・地域循環共生圏の実現に向けた地域レベルのビジョン策定への貢献
2		ビジョン・理念の実現に向けた研究・技術開発	- 地域循環共生圏のモデルづくりや評価手法・評価指標、シナリオづくりに関する研究（脱炭素・資源循環・自然共生等の各種シミュレーションモデルの統合を含む） - 気候変動への適応等、地域循環共生圏構築に必要な分野横断的・領域横断的な取組（災害・農林水産等との複数分野、暑熱対策・生態系等との複数領域にまたがるもの）に関する研究 - ICTを活用した地域循環共生圏に資する統合的な経済社会システム（エネルギーシステム、交通・輸送システム等）の構築に関する研究（MaaS11を含む。） - 地域循環共生圏の実現に向けた各主体とのパートナーシップの強化手法に関する研究 - 地域循環共生圏の実現に当たり地域固有の資源を有効活用するための核となる技術の開発・実用化（個々の圏域の地域特性や規模に合わせた既存技術の組合せ・改良等を含む） - 地域循環共生圏の海外展開に関する研究
3		持続可能な社会の実現に向けた価値観・ライフスタイルの変革	- 環境教育・ESDの進展に向けた知見の充実 - 環境分野におけるリスクコミュニケーションの手法と実践に関する知見の充実 - 環境分野における合意形成の手法と実践に関する知見の充実 - 持続可能な消費と生産を含む環境問題の解決に向けた個人・企業の行動変容に資する手法と実践に関する知見の充実（ナッジ等） - 豊かな環境の経済的価値、環境悪化による社会的費用損失の評価 - 環境倫理の形成と幼少期における自然とのふれあいに関する自然科学、社会科学等の総合的研究 - 環境に関するソフト施策の政策効果を測る指標の研究 - 経済の効率性（efficiency）から、人々の充足性（sufficiency）へのパラダイム転換に資する研究
4		環境問題の解決に資する新たな技術シーズの発掘・活用	- 国内外における地域の環境問題解決に貢献する最適技術の開発・普及 - IoTやAI等、ICTを活用した新たな環境技術の開発 - 極端現象をはじめとする気候変動リスク、温室効果ガス等の大規模排出源、生物多様性・生態系の機能、大気環境や水環境等の環境関連ビッグデータの集約と可視化及びそれらの社会での活用に向けた研究 - 実空間での環境データと仮想空間で開発される各種シミュレーションモデルの統合によるデジタルツインの開発 - バイオテクノロジー等を活用した環境問題の解決に資する新素材等の技術シーズの発掘、活用に向けた研究・技術開発 - 生態系が持つ低環境負荷かつ高度な機能を活用・模倣する技術（バイオミメティクス）の応用

（参考）環境研究・環境技術開発の推進戦略における記載事項の整理 （2/5）

#	領域	重点課題	研究・技術開発例
5	統合	災害・事故に伴う環境問題への対応に貢献する研究・技術開発	- 除染・放射性物質汚染廃棄物に関する技術・影響評価 - 放射性物質の環境動態の解明 - 除去土壌等の減容・再生利用 - 環境配慮型の地域復興に資する研究・技術開発 - 災害廃棄物の円滑・迅速な処理に関する研究・技術開発 - 災害廃棄物の再生利用率の向上に資する研究・技術開発 - 生活排水処理システムの強靱化に関する研究・技術開発 - 首都直下地震等も見据えた災害環境マネジメント - 環境事故の防止・事故後の対応に資する研究・技術開発
6		グローバルな課題の解決に貢献する研究・技術開発（「海洋プラスチックごみ問題への対応」）	- 従来のプラスチックの代替となる生分解性プラスチックやバイオマスプラスチック等の環境配慮型素材の応用に関する研究・技術開発 - 廃プラスチック類・海洋プラスチックごみの再生利用に関する研究・技術開発 - 陸域でマイクロ化したプラスチックの実態把握・動態把握に関する研究 - 海洋プラスチックごみの発生メカニズム・動態把握に関する研究 - 海洋プラスチックごみによる生態系への影響把握 - 空撮画像の活用も含めた新たなモニタリング手法の開発
7	気候変動	気候変動の緩和策に係る研究・技術開発	- 省エネルギー・再生可能エネルギー・未利用エネルギー活用の導入拡大に向けた技術の高度化・低コスト化（IoTやAI等のICT活用を含む。） - フロン対策技術の研究・技術開発 - 二酸化炭素を回収し、貯留または活用する技術（CCUS）に係る研究・技術開発 - 二国間クレジット制度（JCM）等を活用した優れた低炭素技術の海外展開
8		気候変動への適応に係る研究・技術開発	- 不確実性を考慮した気候変動及びその影響についての定量的な評価に関する研究 - 適応策と他の政策とのコベネフィットの評価に関する研究 - 適応策の検討に資する気候予測とそのダウンスケーリング手法の開発 - 気候変動による自然災害への影響等、各分野への気候変動影響評価に関する研究 - 観測・予測モデルに基づく適応技術の評価に関する研究 - 気候変動適応に関する施策の効果等の評価手法の開発 - 地域における適応の推進に資する研究・技術開発

(参考) 環境研究・環境技術開発の推進戦略における記載事項の整理 (3/5)

#	領域	重点課題	研究・技術開発例
9	気候変動	地球温暖化現象の解明・予測・対策評価	- 気候変動に関わる物質の地球規模での循環の解明に資する総合的観測・予測研究 - 地球温暖化対策の評価に向けた地球規模及びアジア太平洋地域における観測・モデル等を活用した研究 - 地球温暖化現象の要因解明、統合的な予測、影響評価、対策評価の研究及びそれらの成果を通じたIPCC等の国際枠組みへの貢献
10	資源循環	地域循環共生圏形成に資する廃棄物処理システムの構築に関する研究・技術開発	- 地域循環共生圏を見据えたバイオマスや他の様々な資源からの効率的なエネルギー回収・利用技術の開発 - 廃棄物発電のネットワーク化等のエネルギー回収・利用の高度化及び、廃棄物処理施設を活用した産業振興等、地域の課題解決や活性化に向けた研究・技術開発 - 多様なバイオマスの混合消化・利用によるエネルギー回収の安定化・効率向上に向けた研究・技術開発 - リサイクルが困難な可燃性廃棄物の多段階での循環利用に関する効率化に向けた研究・技術開発
11		ライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する研究・技術開発	- 資源循環におけるライフサイクル全体での物質フローの最適化に関する研究 - 高度な需要量予測による最適生産に関する研究・技術開発 - サービサイジング等の2Rを強く推進する社会システムの構築に関する研究・技術開発 - 素材別の徹底リサイクルに関する研究・技術開発 - IoTやAI等のICTの活用による国内循環を前提としたプラスチック等の質の高い再資源化のための破碎・選別・分離技術の開発 - 国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開を推進するための研究・技術開発
12		社会構造の変化に対応した持続可能な廃棄物の適正処理の確保に関する研究・技術開発	- 少子高齢化等の社会構造の変化への対応も含めたIoTやAI等のICTの活用等による処理システムや不法投棄対策、収集運搬システムの高度化・効率化に関する研究・技術開発 - 気候変動の影響によるごみ質の変化や災害の頻発化・激甚化に対応する廃棄物処理施設の長寿命化・強靱化に資する研究・技術開発 - POPs等を含む有害廃棄物や使用済み製品等の適正管理・処理技術の高度化及び資源循環の阻害要因となる化学物質管理技術の高度化 - 廃棄物処理システムの社会的受容性向上に向けたリスクコミュニケーションや社会・経済的側面も考慮した課題解決等に関する研究

(参考) 環境研究・環境技術開発の推進戦略における記載事項の整理 (4/5)

#	領域	重点課題	研究・技術開発例
13	自然共生	生物多様性の保全に資する科学的知見の充実や対策手法の技術開発に向けた研究	・ リモートセンシング、環境DNA解析、遺伝子分析など、様々なレベルの新技术を活用した生物多様性及び生態系サービスに関する情報の集積、集積されたビッグデータを解析するためのICTを活用した評価手法、利活用法の開発 ・ 絶滅危惧種把握の基礎となる情報の集積・評価や、絶滅危惧種の効率的な個体数推定法及び分布推定手法、地域や民間事業者等と連携・協働する生息／生育地の保全・再生手法の開発 ・ 野生復帰を見据えた生息域外保全における飼育繁殖・栽培技術及び野生復帰に向けた手法の開発 ・ 人口減少社会における鳥獣の効率的・効果的な捕獲・処理・モニタリング技術及びそれらを踏まえた鳥獣の統合的な保護管理システムの開発並びに野生鳥獣における感染症対策にかかる研究 ・ ICT等の新技术を活用した外来種を効率的・効果的に低密度段階から根絶するための防除技術、侵入初期即時発見をするための侵入予測及びモニタリング手法の開発 ・ 各種の外的要因を考慮した気候変動による生物多様性及び生態系サービスへの影響の評価・変化予測手法及びそれら影響への適応策に関する研究開発 ・ 自然環境の変化の総合的な把握とそれを踏まえた生物多様性の保全及び我が国の国土管理に資する研究など、ポスト2020 目標の実施・評価等に貢献する研究
14		生態系サービスの持続的な利用やシステム解明に関する研究・技術開発	・ 生態系サービスの評価・解明と、これを維持する社会システム等の構築に資する研究・技術開発 ・ 健全な水循環を可能にする土地利用デザインや管理手法の開発 ・ 人間の福利との関係を含む生態系サービスの解明と地域における合意形成に利用できる評価ツールの開発 ・ 人の働きかけの変化による生態系の変化と、働きかけに対する反応の解明 ・ 水質浄化や防災・減災機能等、生態系の有する多面的機能を活用したグリーンインフラストラクチャや生態系を基盤とするアプローチ（EbA13及びEco-DRR14）の評価と利用 ・ 森・里・川・海の連関確保に資する自然再生に関わる技術・手法の開発 ・ 生態系ネットワークの形成やグリーンインフラストラクチャの活用に向けたエリアマネジメント手法との連携に関する研究 ・ 里地・里山・里海の保全・管理を通じたコミュニティの再生や地域活性化に関する研究 ・ 海外遺伝資源の利用から生じる利益の適切な配分を通じた途上国の生物多様性保全への貢献に関する経済的・政策的アプローチによる研究 ・ ESG投資を呼び込むことのできる企業の生物多様性の保全・利用・代償手法の開発や消費者の意識・行動変容を促進するための手法など、生物多様性の民間参画に関する研究

(参考) 環境研究・環境技術開発の推進戦略における記載事項の整理 (5/5)

#	領域	重点課題	研究・技術開発例
15	安全確保	化学物質等の包括的なリスク評価・管理の推進に係る研究	・ 多種・新規の化学物質等の網羅的な環境動態の把握・管理と予測・評価 ・ 環境中の化学物質等の複合的なリスク等による生態・健康影響の評価・解明 ・ 環境中の化学物質等の生体高次機能（小児の神経発達への影響を含む）や多世代への影響の解明 ・ 小児及び高齢者等のぜい弱性を考慮したリスク評価・ライフサイクル全体での包括的リスク管理の推進 ・ 生態系の視点に基づく生態毒性等のリスク評価・管理の推進 ・ 国際条約に基づく水銀・POPsなど全球的な課題への対応 ・ PM2.5・光化学オキシダント等の健康影響の評価・リスク評価 ・ 国土強靱化に資するための災害・事故時における事業所からの有害化学物質の漏出等に対応する研究・技術開発 ・ 水銀に関する効率的な生物相の国際的曝露モニタリングによるリスク評価 ・ 代替物や機能進化に迅速に対応するための、AI等の活用も想定した適切なリスク評価スキームの構築 ・ 騒音・振動等による人への影響評価に関する研究や長期暴露の疫学研究
16		大気・水・土壌等の環境管理・改善のための対策技術の高度化及び評価・解明に関する研究	・ 健全な水循環を可能にする流域評価・管理・保全及び水利用 ・ 閉鎖性水域における良好な水環境・生物多様性の確保や気候変動による影響評価及び適応策の検討を含めた総合的な水環境改善に関する研究 ・ 海洋プラスチックごみの発生メカニズムや生態系の影響等の把握に関する研究 ・ 越境汚染を含む大気汚染現象の解明及び気候変動による大気環境への影響評価 ・ PM2.5や光化学オキシダント等の大気汚染対策の実施効果の評価・検証及び適応策の検討を含めた総合的な大気環境改善に関する研究 ・ 建材中や大気中の低濃度域における石綿含有状況の迅速な把握方法や多様な石綿含有建材等からの飛散や拡散の傾向の把握に係る研究・技術開発 ・ 水俣条約の有効性評価のための水銀の長期的動態・ばく露メカニズムの解明 ・ 革新的な環境監視技術についての研究・技術開発 ・ 環境管理・保全技術の国際展開に向けた研究開発 ・ 災害時・事故時等におけるモニタリングの迅速化 ・ 汚染土壌から揮発した有害物質のリスク等に関する研究 ・ 騒音・振動等の効果的な対策研究・技術開発

GX実現に向けた「分野別投資戦略」：概要

- 2023年12月、政府はGXの実現に向けて、企業の予見可能性を高めGX投資を強力に引き出すため、重点分野（※1）における今後10年間の「分野別投資戦略」を策定。
- GX経済移行債を活用した「投資促進策」に関して、基本原則や具体化に向けた方針、支援策の対象となる事業者を求めるコミットメントの考え方、執行原則等の基本的考え方を示すとともに、16分野についてGXの方向性と投資促進策等を取りまとめ。

分野別投資戦略と、GX型サプライチェーンの関係



※1 重点分野：鉄鋼、化学、紙パルプ、セメント、自動車、蓄電池、航空機、SAF、船舶、くらし、資源循環、半導体、水素等、次世代再エネ（ペロブスカイト太陽電池、浮体式等洋上風力）、原子力、CCS

※2 資源循環や、内需のみの市場など、国内経済での価値の循環を促す投資も含む

投資促進策の基本原則

- I. 資金調達手法を含め、企業が経営革新にコミットすることを大前提として、技術の革新性や事業の性質等により、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象とすること
- II. 産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献するものであり、その市場規模・削減規模の大きさや、GX達成に不可欠な国内供給の必要性等を総合的に勘案して優先順位を付け、当該優先順位の高いものから支援すること
- III. 企業投資・需要側の行動を変えていく仕組みにつながる規制・制度面の措置と一体的に講ずること
- IV. 国内の人的・物的投資拡大につながるもの（※2）を対象とし、海外に閉じる設備投資など国内排出削減に効かない事業や、クレジットなど目標達成にしか効果が無い事業は、支援対象外とすること

GX実現に向けた「分野別投資戦略」：GX方向性と投資促進策（1/3）

産業	製品分野	GXの方向性	投資促進策
製造業関連	鉄鋼	- 大型革新電炉・直接還元等による高付加価値鋼板製造の生産を拡大。 - 削減価値をGX価値として訴求することで、我が国でもグリーンスチールを市場投入・拡大。 - 同時に、高炉での水素還元製鉄の研究開発・実装を加速し、世界に先んじて大規模生産を実現。	- 大型革新電炉転換や還元鉄の確保・活用等のプロセス転換投資支援。 - GI基金によるR&D・社会実装加速。等 - 内需縮小分のパルプを、バイオマス素材・燃料用に転換。 - 石炭による自家発電の燃料転換（黒液等）、乾燥工程の電化。等 - バイオリファイナリー産業への転換に向けた設備投資（黒液回収ボイラー、バイオマス素材生産設備、ヒートポンプ）。等 - 廃棄物ボイラー等、循環経済の礎となる設備投資支援。 - GI基金によるR&D・社会実装加速。等 ※GX価値（カーボンフットプリント：CFP、マスバランス、リサイクル等）の見える化や、導入補助時のGX価値評価等のインセンティブ設計等を通じた市場創造も併せて実施（他分野共通）。
	化学	- コンビナート毎に最適な燃料転換（アンモニア等）やバイオ利用、ケミカルリサイクル等の原料転換を通じて、高機能かつ低炭素化学品の供給拡大。 - ケミカルリサイクル等を含むGX関連システム・ビジネスを海外展開。	- 構造転換を伴う、設備投資の補助（分解炉熱源のアンモニア転換、ケミカルリサイクル、バイオケミカル、CCUS）。等 - GI基金によるR&D・社会実装加速。等
	紙パルプ	- 内需縮小分のパルプを、バイオマス素材・燃料用に転換。 - 石炭による自家発電の燃料転換（黒液等）、乾燥工程の電化。等	バイオリファイナリー産業への転換に向けた設備投資（黒液回収ボイラー、バイオマス素材生産設備、ヒートポンプ）。等
	セメント	- 石炭ボイラーから廃棄物ボイラー等へ - の燃料転換。 - CO2再利用によるカーボンリサイクルセメントの生産拡大、技術・設備の海外展開。	- 廃棄物ボイラー等、循環経済の礎となる設備投資支援。 - GI基金によるR&D・社会実装加速。等

GX実現に向けた「分野別投資戦略」：GX方向性と投資促進策（2/3）

産業	製品分野	GXの方向性	投資促進策
運輸 関連	自動車 蓄電池	- 多様な選択肢を追求する中で、EVでも「勝つ」べく、電動車の開発・性能向上への投資促進と市場拡大を一体的に実施。 - 世界の蓄電池の開発・生産をリードする拠点として成長。	- より性能の高い電動車の導入やユーザーの安心・利便性の向上実現と、ライフサイクルでの環境負荷の低減などを同時に実現する電動車の購入支援。 - 生産能力拡大への設備投資。 - 全固体電池等の次世代電池への研究開発支援。等
	航空機 SAF	- ボーイング等の海外OEMとの協業を通じた完成機事業への参画により、次期単通路機等の新市場を獲得。等 - 既存設備等を活用し、国内に必要なSAF供給能力を構築。製造設備、ノウハウ等をアジア圏に普及。等	- 次世代航空機のコア技術開発、コンセプト検討、実証機開発、飛行実証。等 - 供給・利用側（エアライン）双方のSAFの供給・利用目標設定。 - SAFの製造設備・原料サプライチェーン整備支援。等
	船舶	水素燃料船やアンモニア燃料船等のゼロエミッション船等の普及と、船舶建造シェア拡大(国際シェア：中国45%、韓国29%、日本17%)。	ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の導入。等
暮らし 等	くらし	- 既築住宅対策として、断熱窓への改修や高効率給湯器の導入に対する支援を強化。 - トップランナー規制により、市場に普及する機器・設備の高性能化を図る。	家庭における断熱窓への改修や高効率給湯器の導入、商業・教育施設等の建築物の改修支援。等
	資源 循環	- 産官学連携での資源循環市場の創出・確立。 - 国内外での循環配慮製品・ビジネスの市場獲得。	循環型ビジネスモデル構築のため、研究開発から実証・実装まで戦略的かつシームレスな支援。等
	半導体	電力の制御や変換を行うパワー半導体は、省エネ・低消費電力化のキーパーツであり、国内での連携・再編を通じた製造基盤の確保に努める。また、AI半導体等の次世代技術を確立する。	- 省エネと性能向上の両立に資するパワー半導体、ガラス基板の生産基盤整備支援。 - AI半導体、光電融合技術等の次世代技術の開発支援。等

GX実現に向けた「分野別投資戦略」：GX方向性と投資促進策（3/3）

産業	製品分野	GXの方向性	投資促進策
エネルギー関連	水素等 （※1）	- R&D・実証等の社会実装加速。水素等のサプライチェーン構築に向けた集中投資と規制・制度による利用環境の整備を、利用・供給一体で進めるため、必要な法整備を行う。 - 水電解装置等、世界で拡大する市場の獲得に向け、研究開発及び設備投資を促進。	- 既存原燃料との価格差に着目した支援制度 ・ 拠点整備支援。 - 水電解装置等の生産拡大投資支援。 - 大規模水素ステーション及び FC 商用車導入促進。等
	次世代再エネ （※2）	- ペロブスカイト太陽電池について量産技術の確立、生産体制整備、需要の創出 を三位一体で推進。 - 浮体式含む洋上風力について産業競争力を強化し、早期導入を実現。	- R&D ・ 実証等の社会実装加速。 - 生産拠点整備のためのサプライチェーン構築支援。 - FIT ・ FIP 制度 予算措置等 による導入初期の需要支援検討（ペロブスカイト）。 - 広域連系系統整備 への 金融支援。等
	原子力	原子力を活用していくため、安全性向上を目指し、新たな安全メカニズムを組み込んだ 次世代革新炉の開発・建設 に取り組む。	- 高速炉や高温ガス炉の実証炉開発など、次世代革新炉に向けた研究開発推進。 - 次世代革新炉向けサプライチェーンの構築。等
	CCS	2030年までの事業開始に向けた事業環境整備を進め、CO2の分離回収・輸送・貯留に至るバリューチェーンを構築する。	- モデル性のある先進的CCS事業の支援。 - CO2 分離回収手法やCO2輸送船舶などコスト削減に向けた研究開発。 - CCS適地の開発、海外CCS事業の推進。等

※1 「水素等」にアンモニア・合成メタン・合成燃料を含む。

※2 ペロブスカイト、浮体式洋上風力

出所：GX実行会議（2023.12.22）分野別投資戦略

ネイチャーポジティブ経済移行戦略（1/4）

- 生物多様性国家戦略（2023年3月末閣議決定）の基本戦略の1つである「ネイチャーポジティブ経済の実現」に向け、環境省が農林水産省・経済産業省・国土交通省との連名で2024年3月に公表。

ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性 ～社会経済途絶リスクからの脱却～

経済活動の自然資本への依存とその損失は、**社会経済の持続可能性上の明確なリスク**

社会経済活動を持続可能とするため**ネイチャーポジティブ経営への移行が必要。**
 = 自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営
 CSR的取組から一段踏み込み、自然資本への依存・影響の低減を本業に組み込む

本戦略の狙い ～単なるコストアップではなくオポチュニティでもあることを示す～

ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、**そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化する**ことを通じ、**自然への配慮や評価が組み込まれる**とともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、**資金の流れの変革等**がなされた経済。

本戦略では①**企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例**
 ②**ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素**
 ③**国の施策によるバックアップ**

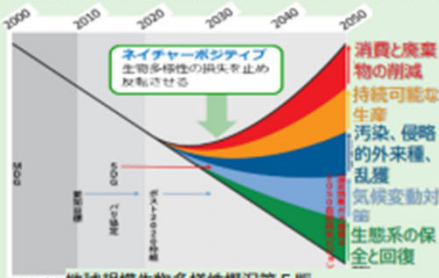


不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った企業も生じている
 出所：When the Bee Stings (BloombergNEF2023)

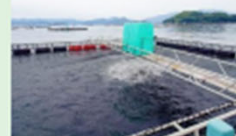
①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

TNFD等の情報開示を通じた企業価値向上
 情報開示を意識したリスク対応等（それによるレジリエンス・持続可能性向上）で、それが市場や社会に評価されることで民の資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける。

ビジネス機会の具体例と市場規模（環境省推計）
 脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口から機会創出。



（ビジネス機会の具体例）
 配合飼料への転換や効率的な給餌等の環境配慮型養殖技術（市場規模：年約864億円）



②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

まずは足元の負荷の低減を
 自然資本への負荷の回避・低減を検討した上で、自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討（ミティゲーション・ヒエラルキー）

総体的な負荷削減に向けた一歩ずつの取組も奨励
 総体的な把握・削減を目指す。同時に自然資本との関係を踏まえつつ、事業の一部分から着手することも奨励

損失のスピードダウンの取組にも価値
 負荷の最小化と貢献の最大化を同時に図ることで、自然資本の回復力も含めたネイチャーポジティブを実現

消費者ニーズの創出・充足
 消費者ニーズを適切に把握するとともに創出し、ネイチャーポジティブに資する製品・サービスを市場に提供

地域価値の向上にも貢献
 ネイチャーポジティブ経営が地域の生物多様性保全と地域課題の解決に寄与

セクター別の取組内容・取組事例等については、「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）」（2023.4公表）参照。

ネイチャーポジティブ経済移行戦略（2/4）

移行後の絵姿（2030年）～自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎に～

大企業の5割※はネイチャーポジティブ経営に

※取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業会員の割合（環境省推計）。現状30%（2022年度、経団連アンケート調査より）。

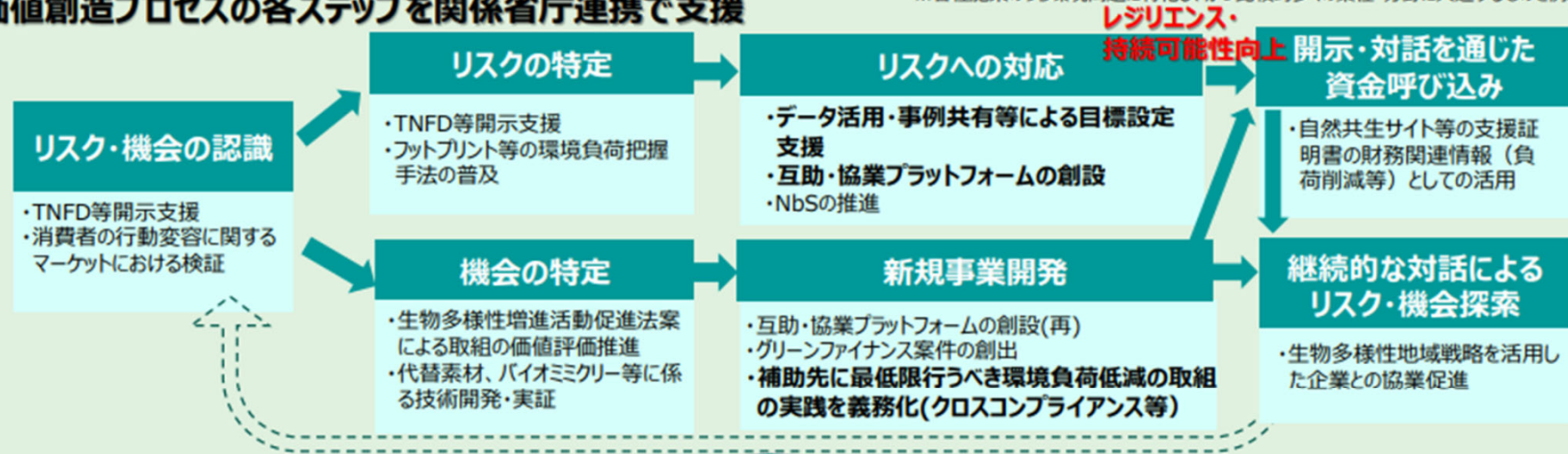
ネイチャーポジティブ宣言※の団体数を1,000団体に

※ 2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF、会長：十倉経団連会長）が呼びかけ中。現状28団体。中小企業、自治体、NGO団体含め宣言が発出されることで、取組機運の維持、市場確保に繋がる。

・ ③国の施策によるバックアップ（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う 企業の価値創造プロセスと対応する国の施策）

価値創造プロセスの各ステップを関係省庁連携で支援

※各種施策のうち環境問題に特化し、かつ比較的多くの業種・分野に共通するものを例示。



プロセスを支える基盤

DXの進展/科学的知見の充実/国際社会における適切な評価/消費者を含む取組機運醸成・維持

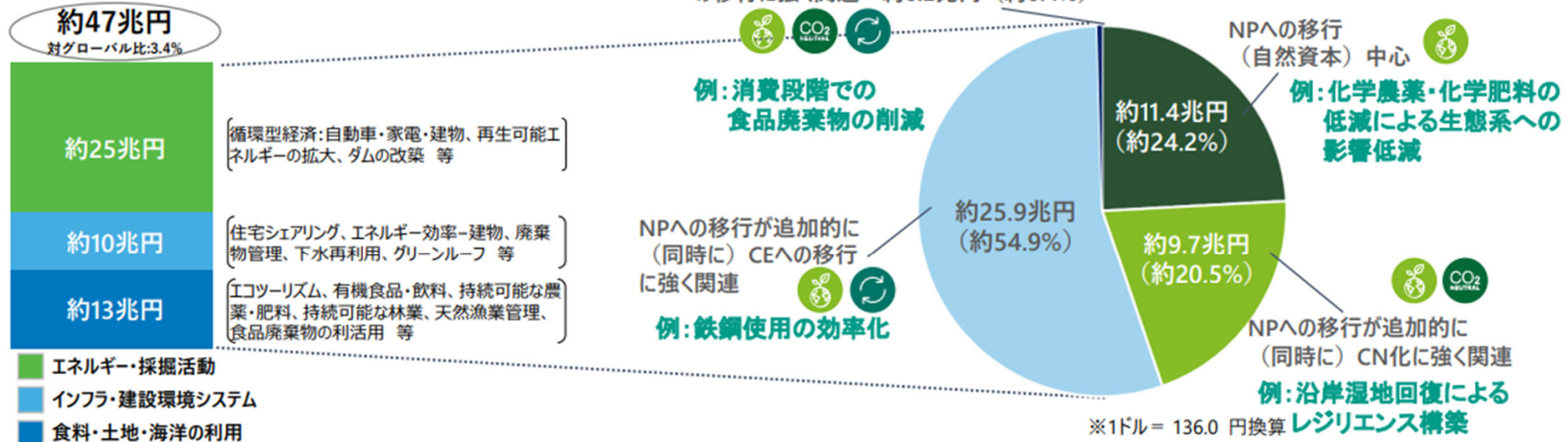
- ・企業のリスク特定、情報開示等に必要な自然関連の国際データに係るネットワークを形成しつつ、日本を含むアジアモンスーン地域からの国際ルール形成に貢献
- ・国土の自然関連情報等のデータ基盤整備
- ・地域の自然資本や生態系サービスを定量化し、地方創生や地域課題解決へ活用する方策の検討
- ・リモートセンシングやAI技術等を用いたデータ活用ビジネスの推進
- ・互助・協業プラットフォームの創設、産官学民プラットフォームの運営

ネイチャーポジティブ経済移行戦略（3/4）

- 世界経済フォーラム（2020）をベースとした推計では、日本においてネイチャーポジティブ経済への移行により生まれるビジネス 機会の規模は、2030年時点で約47兆円と推計。
- うち、4分の3以上が炭素中立（CN）や循環経済（CE）と強く関連。
- ネイチャーポジティブや炭素中立、循環経済の実現の先には、究極的な目標である環境・経済・社会におけるサステナビリティの実現とそれを通じたウェルビーイングの向上がある。

日本における2030年ネイチャーポジティブビジネス機会金額推計 （カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーとの関連性）

※ 世界経済フォーラム（2020年）によるグローバルレベルの推計値を元に、各機会項目について算定式とパラメータを参照し、日本のデータを個別に適用して環境省にて試算



原典：世界経済フォーラム（2020）“New Nature Economy Report II : The Future Of Nature And Business”、AlphaBeta（2020）“METHODOLOGICAL NOTE TO THE NEW NATURE ECONOMY REPORT II: THE FUTURE OF NATURE AND BUSINESS”、Eora26（2015）、内閣府（2021）「国民経済計算（GDP統計）：年次GDP実額」、内閣府（2022）「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（閣議決定）概要」を用いて事務局推計

出所：環境省 自然環境局 生物多様性主流化室「ネイチャーポジティブ経済移行戦略 参考資料集」

ネイチャーポジティブ経済移行戦略（4/4）

- ビジネスチャンスの例として、陸上養殖・環境配慮型養殖・セルロースファイバー樹脂・アニマルパスウェイ・環境移送技術などのビジネスが例示されている。

産業セクタ	取り組み	① 食糧・土地・海洋の利用						② インフラ・建設					③ エネルギー・採取活動				
		生態系の回復、土地・海洋利用拡大の回避	生産性が高い環境再生型農業への移行	健全で、生産性の高い海洋環境の維持	持続可能な森林管理への移行	地球環境と共存できる消費行動への移行	透過的で持続可能なサプライチェーン	建設環境のコンパクト化	自然を取り入れたインフラデザインへの転換	地球環境と共存できる都市ユティリティへの移行	インフラとしての自然利用（グリーンインフラ）	都市インフラを接続する際の自然の活用（エコブリッジ等）	循環型で資源効率の良い生産モデルの規模拡大	金属・鉱物の採掘活動における自然への配慮	持続可能な材料のサプライチェーンの構築	自然に配慮したエネルギー（再生エネルギー等）への移行	
農業・食品・食品業	持続可能な農業																
インフラストラクチャ・都市整備																	
航空・旅行・観光																	
先端技術を取り入れた製造業																	
自動車																	
化学製品・先端材料																	
電子																	
エネルギー・ユティリティ																	
鉱業・金属																	
石油・ガス																	
リテール・消費財・生活様式																	
サプライチェーン・輸送																	
銀行・投資家・情報・デジタル通信・専門家																	
保険・資産管理																	
ヘルス&ヘルスケア																	
メディア、エンターテインメント、情報																	

Principal : 直接ネイチャーポジティブへの移行に関係するセクター

Enabling : 移行において鍵となる活動を潜在的に支援できるセクター

出所) World Economic Forum (2020). The Future of Nature and Business, を元に環境省が作成:

第六次環境基本計画（1/2）

- 環境基本法に基づき、すべての環境分野を統合する最上位の計画として目指すべき文明・経済社会の在り方を提示したものであり、2024年5月21日に閣議決定されたもの。
- 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」を目的としており、将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」をもたらす新たな成長を方針としている。

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的

「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

ビジョン

「循環共生型社会」（環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明）

【循環】（≒科学）

- 炭素等の元素レベルを含む自然界の健全な物質循環の確保
- 地下資源依存から「地上資源基調」へ
- 環境負荷の総量を削減し、更に良好な環境を創出

【共生】（≒哲学）

- 我が国の伝統的自然観に基づき、人類が生態系の健全な一員に
- 人と地球の健康の一体化（プラネタリー・ヘルス）
- 一人一人の意識・取組と、地域・企業等の取組、国全体の経済社会の在り方、地球全体の未来が、**同心円**

方針

将来にわたって「ウェルビーイング／高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである**自然資本（環境）**を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「**環境価値**」の活用による経済全体の高付加価値化等

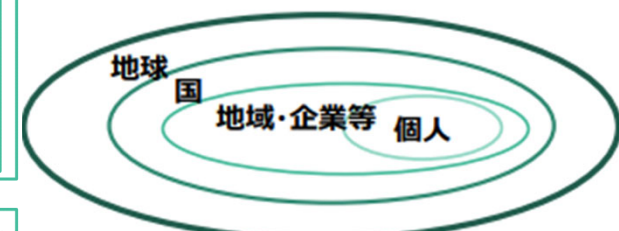
政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の**統合・シナジー**
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の**共進化**
- 「**地域循環共生圏**」の構築による「新たな成長」の**実践・実装**

【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

【政府・市場・国民の共進化】



※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土・地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

出所：環境省「第六次環境基本計画」、環境省「第六次環境基本計画の概要」

第六次環境基本計画（2/2）

- 「環境価値を活用した経済全体の高付加価値化」に向けた取組（例）として、以下のような取組が示されている。

「環境価値を活用した経済全体の高付加価値化」に向けた取組（例）

①環境価値の見える化・情報提供

- 機器の省エネ性能、有機農産物、森林認証等の表示
- 住宅・建築物の販売・賃貸時の省エネルギー性能表示の強化
- カーボンフットプリントガイドラインを踏まえたCFPの取組促進
- GX価値の算定・表示ルールの形成（国際的に調和されたルール形成を追求）
- プラスチック資源循環促進法に基づく製品の環境配慮設計の認定

②消費者等の意識・行動変革

- 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動



- 国民の本質的ニーズを把握し、環境価値を浸透させるためのマーケティング、ブランディング、人材育成等の無形資産投資の促進
- 食と農林水産業の持続可能な生産消費を進める「あふの環」プロジェクト

③需要創出

- 政府・自治体等のグリーン購入
- 脱炭素先行地域や重点対策を通じた地域における需要創出
- 魅力的な自然環境を活用した感動と学びの経験と、利用拠点磨き上げによる、国立公園利用の高付加価値化

④インセンティブ

- 導入初期段階等における支援（住宅断熱、高効率給湯器、電動車、ZEB・ZEH等）
- その際、補助スキームにおいて、GX価値等を評価することを検討

⑤カーボンプライシング

- 成長志向型カーボンプライシングによるGX関連製品・事業の相対的競争力向上

⑥規制・制度

- 住宅・建築物への省エネ基準適合義務化と段階的な引き上げ
- 省エネ法のトップランナー制度による機器の省エネ性能向上

(参考) 環境基本計画における記載事項の整理

- 環境基本計画の「重点戦略ごとの環境政策の展開」における各項目のうち、大分類に該当する記載があるものについて、①小分類を整理すると以下の通り。②指標は独自に設定されたものはなし。

大分類	①小分類	
1 再生可能エネルギーに関する事業	- 地域共生型の再生可能エネルギーの最大限の導入拡大 - トレードオフの回避とシナジーの発揮による再生可能エネルギーの導入環境の整備	- 公共施設等の建築物を活用した再生可能エネルギーの積極導入 - 自立分散・地域共生型の再生可能エネルギーの導入 - 地域共生型再生可能エネルギー導入のための土地利用ゾーニングに資するデジタルツールの整備
2 省エネルギーに関する事業	公共施設等の建築物を活用した再生可能エネルギーの積極導入	徹底した省エネルギーの推進とそれを通じた環境・経済・社会の統合的向上
3 汚染の防止と管理に関する事業	—	—
4 自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業	- 広域的生態系ネットワークの形成 - 藻場・干潟の保全と利活用の促進 - 森林の整備・保全 - 森林・林業・木材産業によるグリーン成長	- 良好な環境の創出 - 河川環境・海域環境・湖沼環境の保全・再生・創出 - 里地里山・里海、森林、自然公園等における「保護と利用の好循環」の実現 「自然を活用した解決策（NbS）」の取組推進
5 生物多様性保全に関する事業	- 森林の整備・保全 - 森林・林業・木材産業によるグリーン成長 - 鳥獣対策の強化	- 鳥獣・外来種対策、希少種保全による生物多様性の回復 - 化学物質等による生態系へのリスクの最小化・汚染の防止
6 クリーンな運輸に関する事業	都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進	- 地域公共交通のり・デザイン - モビリティの脱炭素化
7 持続可能な水資源管理に関する事業	—	—
8 気候変動に対する適応に関する事業	熱中症対策の推進	—
9 サーキュラーエコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	- ライフサイクル全体の環境負荷が低減された電気・熱の脱炭素化の推進 - モビリティの脱炭素化	- 資源循環の促進に向けた投資の拡大 - 海洋ごみ対策の推進 - バイオマスからの高付加価値な化成品の生産 - プラスチック汚染対策
10 グリーンビルディングに関する事業	ストックとしての住宅・建築物の高付加価値化	—

出所：第六次環境基本計画（令和6年5月21日）（https://www.env.go.jp/council/content/i_01/000225523.pdf）より作成

* 小見出しレベルの用語を、できるだけ重複がないようより関係性が高いと思われる分類に入れている。実際の内容には本表の中に入れていなくても、複数分野に関わるものもある。

第五次循環型社会形成推進基本計画（1/2）

- 2024年8月2日、第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定。なお、本計画は循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定められるもの。

改定の背景およびポイント

- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進することが鍵。
- 循環型社会形成のドライビングフォースとなる「循環経済」への移行は、気候変動、生物多様性の損失、環境汚染等の社会的課題を解決し、産業競争力の強化、経済安全保障、地方創生、そして質の高い暮らしの実現にも資するもの。
- また、循環経済への移行により循環型社会を形成することは、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」を実現し、地上資源基調の「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現するための重要なツール。
- こうした認識の下、今回の改定では、循環経済への移行に関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として本計画を策定。



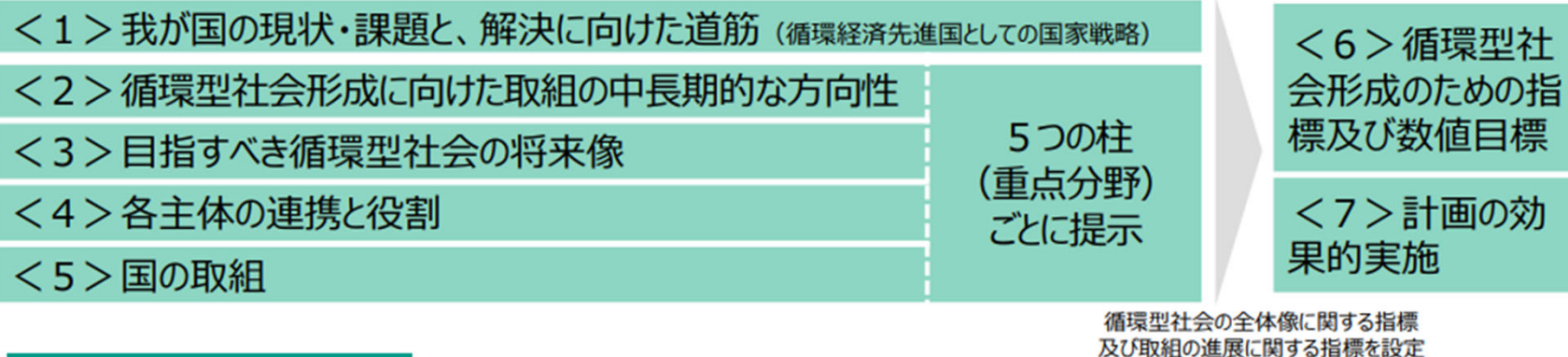
循環型社会のドライビングフォースである循環経済



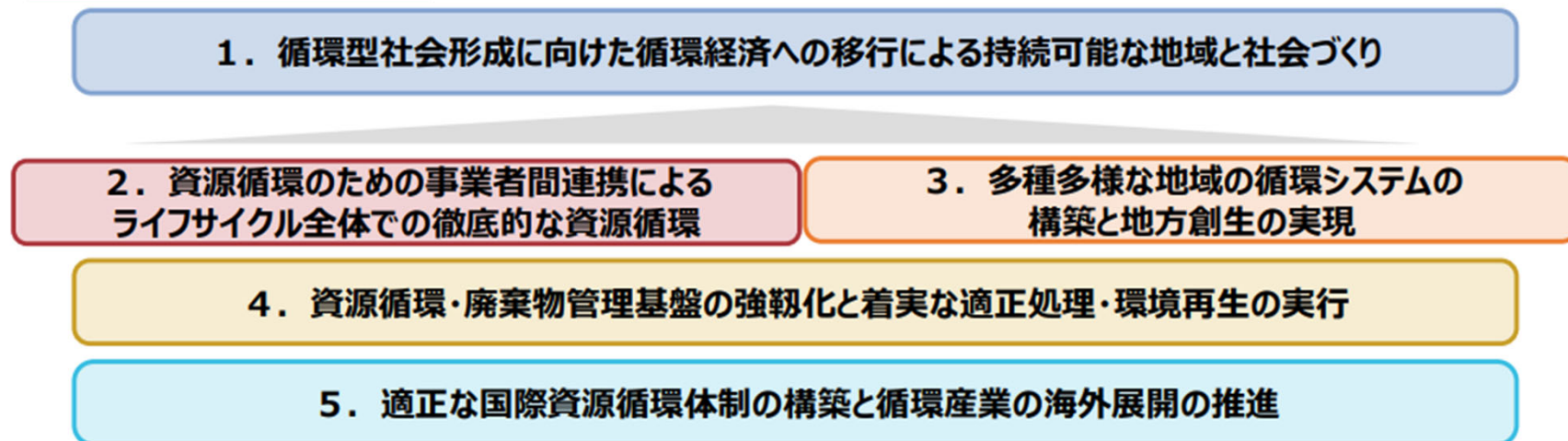
第五次循環型社会形成推進基本計画（2/2）

- 下記の5つの柱（重点分野）ごとに取組の中長期的な方向性・目指すべき将来像などを示している。

計画の構成



5つの柱（重点分野）



(参考) 循環基本計画における記載事項の整理

■ 循環型社会形成推進基本計画の取組の中長期的な方向性の各項目のうち、大分類に該当する記載があるものについて、①小分類、②指標を整理すると以下の通り。

大分類	①小分類	②指標 ★は目標有
3 汚染の防止と管理に関する事業	資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行	- 最終処分場の残余容量・残余年数★ - 不法投棄・不適正処理量等 - 産業廃棄物委託処理量に対する電子マニフェストの捕捉率★ - 災害廃棄物対策の備えに関する指標★
4 自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業	循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり	カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント
9 サーキュラーエコノミーに対応した製品、製造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業	- 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり - 資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環 - 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現 - 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行 - 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進	- 資源生産性★ - 一人当たり天然資源消費量★ - 再生可能資源及び循環資源の投入割合★ - 入口側の循環利用率 ★ - 出口側の循環利用率 ★ - 最終処分量★ - 循環型社会ビジネスの市場規模★ - 循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量★ - カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント - 素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況 - バイオマスプラスチックの導入量★ - リユース市場規模 - 認定長期優良住宅のストック数★ - 地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況★一部のみ - 廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合★ - 特定有害廃棄物等の輸出入量 - e-scrap の輸出入量 - 焼却設備、リサイクル設備、浄化槽等の輸出額